

2025年2月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)

2025年1月10日

上場会社名 イオン北海道株式会社

上場取引所 東 札

コード番号 7512 URL https://www.aeon-hokkaido.jp

代表者 (役職名) 代表取締役社長

(氏名) 青栁 英樹

問合せ先責任者 (役職名) 執行役員経営管理統括部長 (氏名)石橋 孝浩 TEL (011) 865-9111

配当支払開始予定日 – 決算補足説明資料作成の有無:有 決算説明会開催の有無:無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年2月期第3四半期の業績(2024年3月1日~2024年11月30日)

(1)経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高	i	営業利:	益	経常利:	益	四半期純	利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年2月期第3四半期	254, 582	5. 1	3, 703	△33. 1	3, 910	△29. 7	1, 910	△39.6
2024年2月期第3四半期	242, 252	4. 9	5, 532	30. 2	5, 559	27. 2	3, 165	25. 1

	1 株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益
	円銭	円 銭
2025年2月期第3四半期	13. 72	13. 71
2024年2月期第3四半期	22. 74	22. 71

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2025年2月期第3四半期	191, 730	71, 367	37. 2	511. 59
2024年2月期	156, 268	71, 665	45. 8	513. 83

(参考) 自己資本 2025年2月期第3四半期 71,248百万円 2024年2月期 71,548百万円

2. 配当の状況

		年間配当金					
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計		
	円 銭	円 銭	円 銭	円銭	円 銭		
2024年2月期	_	0. 00	_	16.00	16. 00		
2025年2月期	_	0. 00	_				
2025年2月期 (予想)				16.00	16.00		

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無:無

3. 2025年2月期の業績予想(2024年3月1日~2025年2月28日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上	高	営業和	引益	経常和	利益	当期純	利益	1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	358, 000	7. 5	9, 000	△13. 2	8, 900	△14.4	4, 900	△20.9	35. 19

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無:無

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用:無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無② ①以外の会計方針の変更 : 無④ 会計上の見積りの変更 : 無④ 修正再表示 : 無

(3)発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数(四半期累計)

2025年2月期3Q	139, 420, 284株	2024年2月期	139, 420, 284株
2025年2月期3Q	151,912株	2024年2月期	175, 592株
2025年2月期3Q	139, 260, 605株	2024年2月期3Q	139, 210, 041株

- ※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー:有(任意)
- ※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は今後様々な要因によって予想数値と異なる結果となる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料 4ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報(3)業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

(決算補足説明資料の入手方法について)

決算補足説明資料はTDnetで同日開示するとともに、当社ウェブサイトに掲載いたします。

〇添付資料の目次

1.	当四	9半期決算に関する定性的情報	2
	(1)	経営成績に関する説明	2
	(2)	財政状態に関する説明	4
	(3)	業績予想などの将来予測情報に関する説明	4
2.	四当	- 期財務諸表及び主な注記 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	Ę
	(1)	四半期貸借対照表	Ę
	(2)	四半期損益計算書	7
		第3四半期累計期間	7
	(3)	四半期キャッシュ・フロー計算書	8
	(4)	四半期財務諸表に関する注記事項	ć
		(継続企業の前提に関する注記)	ć
		(四半期損益計算書に関する注記)	ć
		(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	ć
		(株主資本等関係)	10
		(セグメント情報等の注記)	10
		(収益認識関係)	11
		(1株当たり情報)	11
		(企業結合等関係)	15

[期中レビュー報告書]

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1)経営成績に関する説明

当第3四半期累計期間(2024年3月1日~2024年11月30日)において、国内及び北海道の経済活動は、政府の経済対策もあり雇用・所得環境が改善しているものの、エネルギー価格の高騰、人件費、物流費などの上昇による物価高が続き、生活防衛意識は依然として高いまま推移しました。

このような環境下、当社は経営ビジョンである「北海道のヘルス&ウエルネスを支える企業」の実現に向け、中期5カ年経営計画の4年目となる2024年度は、成長を加速する年度と位置づけており、「独自商品の強化」「新オペレーションへの移行と定着」を最重点施策として取り組みを進めております。

当第3四半期累計期間の売上高は、2,545億82百万円(前年同期比105.1%)となり、過去最高を更新しました。営業総利益は、811億35百万円(前年同期比104.5%)となりました。

販売費及び一般管理費は、株式会社西友の北海道事業承継に伴う一時的な費用の発生、積極的な投資や出店、各種コスト上昇などの影響で774億32百万円(前年同期比107.4%)となりました。営業利益は、売上総利益高が想定を下回り、増加した販売費及び一般管理費をカバーするに至らず、37億3百万円(前年同期比66.9%)、経常利益は39億10百万円(前年同期比70.3%)、四半期純利益は19億10百万円(前年同期比60.4%)となりました。

業態別の売上高は、GMS(総合スーパー)は1,397億31百万円(前年同期比103.2%、既存店前年同期比102.4%)、SM(スーパーマーケット)は793億81百万円(前年同期比108.3%、既存店前年同期比102.3%)、DS(ディスカウントストア)は404億78百万円(前年同期比106.4%、既存店前年同期比106.3%)となりました。なお、業態別の売上高、前年同期比、既存店前年同期比においては、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)」を適用していない数値となります。ライン別の売上高は、衣料部門において前年同期比99.1%(既存店前年同期比98.9%)、食品部門は前年同期比105.6%(既存店前年同期比103.1%)、住居余暇部門は前年同期比104.7%(既存店前年同期比103.0%)となりました。衣料部門の当第3四半期においては、従来のMDから脱却し、残暑を想定した晩夏対応商品の販売強化や、冬靴において早期展開するなどの取り組みを実施した結果、前年同期比102.4%(既存店前年同期比101.9%)となりました。

当第3四半期累計期間において、当社が実施した取り組みは、次のとおりであります。

10月1日、株式会社西友の北海道地域の総合スーパー9店舗を承継しました。店舗の立地や競争環境、自店の店舗配置を踏まえ「イオン」「マックスバリュ」「ザ・ビッグ」の3つの屋号で営業を開始し、直営売場においては当第3四半期末までに6店舗オープンしました。残りの3店舗においても12月中にオープンしております。

11月、年間最大級セール「ブラックフライデー」では、イオングループ合同の「イオンドリームキャンペーン」の実施や i AEONを活用した限定クーポンの配信、各種お買い得品のご提供を行い、各ラインとも好調に推移しました。

最重点取り組みの一つである「独自商品の強化」については、9月に販売した有名ラーメン店「蜂屋」監修鍋スープをはじめオリジナル商品の開発に努めました。また、イオンのプライベートブランド「トップバリュ」について、品質とお買い得価格の両立を目指す「トップバリュベストプライス」の新商品やリニューアル品、増量品を積極的に販売し、「トップバリュ」の売上高前年同期比は105.9%となりました。

「新オペレーションへの移行と定着」については、生産性の向上を図るべく、「モバイルアシスタント」システムを導入し、活用を進めました。社用スマートフォンや発注端末などの情報デバイスで店舗のリアルタイム売上や単品実績を容易かつ迅速に把握することで作業を効率化し、売場のメンテナンスや接客強化につなげております。また、セルフレジの導入を進めたほか、新たにオープンした店舗を中心に「iレジ」を導入するなどし、1店舗当たりの総労働時間は、前年同期比99.1%となりました。

重点取り組みとしては、「新規出店」「既存店の活性化」「衣料、住居余暇改革」「顧客化の推進」「サステナブル経営の推進」を掲げております。

新規出店においては、2022年2月まで営業していた店舗の跡地に、9月「イオン旭川春光店」を核店舗とする「イオン旭川春光ショッピングセンター」をオープンし、当第3四半期累計期間では合計5店舗出店しました。

大型活性化は、当第3四半期累計期間で5店舗実施しました。「イオンモール札幌苗穂」においては、衣料、住居余暇改革の一環として、衣料品売場において、性別ごとの売場から年齢別、シーン別に分類した売場に大幅変更するとともに、子ども衣料品やトイホビー、アミューズメント施設などと合わせて楽しめる「キッズ・リパブリック」を新たに構築しました。また、三世代で楽しめる全天候型テーマパーク「リトルプラネット」を新規出店したほか、子どもが安心して遊べる「もくいくひろば」を新設するなどし、「コト消費」に対応しました。

9月には、帯広市内の「マックスバリュ西陵店」を「ザ・ビッグエクスプレス西陵店」に業態変更し、帯広市内に展開している「ザ・ビッグ」は3店舗となり、いずれの店舗も好調に推移しています。

衣料、住居余暇改革の取り組みとしては、当社ならではの商品の開発を行い、オリジナルアウター「パーフェクトフーディ+eco」を拡販するとともに、防滑シューズにおいて従来の商品より改良を加え、北海道の雪道

でも滑りづらい商品をメーカーと共同開発し、いずれも好調に推移しております。

顧客化の推進では、最重要の顧客接点であるイオンのトータルアプリ「i AEON」において、AEON Pay残高へのチャージ払い可能な金融機関に北洋銀行が加わり、より多くのお客さまが便利にご利用できるようになりました。また、AEON Payを利用したお支払いの際に手間を省く改修を行い、利便性を高めました。

サステナブル経営の推進においては、10月の食品ロス削減月間に合わせて、フードドライブの店舗数を拡大しました。また、植樹活動においては当第3四半期累計期間で5回実施し、10月に実施した厚真町植樹ではイオン環境財団と地域の皆さま、イオン株式会社の株主さまとともに1,000本植樹しました。

当社は、これからもサステナブル経営を実践し、お客さまに「イオンのあるまちに住みたい」と思っていただけるよう事業改革を進めてまいります。

(2) 財政状態に関する説明

① 資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第3四半期会計期間末の資産は1,917億30百万円となり、前事業年度末に比べ354億62百万円増加いたしました。

内訳としましては、流動資産が89億円、固定資産が265億61百万円それぞれ増加したためであります。流動資産の増加は、現金及び預金が17億60百万円、商品が19億70百万円、流動資産のその他(未収入金等)が49億15百万円それぞれ増加したことが主な要因であります。固定資産の増加は、株式会社西友の北海道内9店舗を承継したこと、イオン旭川春光店・イオン北郷店の出店やイオンモール札幌苗穂の信託受益権取得等により、建物・土地等の有形固定資産が200億73百万円、無形固定資産が45億52百万円、繰延税金資産が19億15百万円それぞれ増加したことが主な要因であります。

(負債)

当第3四半期会計期間末の負債は1,203億62百万円となり、前事業年度末に比べ357億59百万円増加いたしました。

内訳としましては、固定負債が7億48百万円減少したのに対し、流動負債が365億7百万円増加したためであります。流動負債の増加は、未払法人税等が14億14百万円、賞与引当金が7億34百万円それぞれ減少したのに対し、短期借入金が189億5百万円、流動負債のその他(預り金、設備関係支払手形等)が130億16百万円、支払手形及び買掛金が67億51百万円それぞれ増加したことが主な要因であります。固定負債の減少は、長期預り保証金が4億74百万円、資産除去債務が2億28百万円それぞれ増加したのに対し、長期借入金が15億円減少したことが主な要因であります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産は713億67百万円となり、前事業年度末に比べ2億97百万円減少いたしました。

これは主に、四半期純利益の計上により19億10百万円増加したのに対し、配当の実施により22億27百万円減少したことが要因であります。

この結果、自己資本比率は37.2%(前事業年度末は45.8%)となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当第3四半期累計期間末における現金及び現金同等物(以下、資金という。)は、期首に比べ17億60百万円増加 し55億99百万円となりました。

当第3四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期累計期間において営業活動の結果得られた資金は153億48百万円(前年同期は78億31百万円の収入)となりました。これは主に、法人税等の支払額25億72百万円、未収入金の増加額29億83百万円、棚卸資産の増加額19億6百万円等により資金が減少したのに対し、税引前四半期純利益30億14百万円、減価償却費52億55百万円、仕入債務の増加額67億51百万円、預り金の増加額49億46百万円等により資金が増加したためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期累計期間において投資活動の結果使用した資金は287億60百万円(前年同期は54億39百万円の支出)となりました。これは主に、事業譲受による支出170億円、有形固定資産の取得による支出116億53百万円等により資金が減少したためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期累計期間において財務活動の結果得られた資金は151億72百万円(前年同期は23億24百万円の支出)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出26億95百万円、配当金の支払額22億25百万円等により資金が減少したのに対し、短期借入金の純増加額201億円により資金が増加したためであります。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2024年10月9日に「業績予想の修正に関するお知らせ」において公表いたしました通期の業績予想に変更はありません。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1)四半期貸借対照表

貸倒引当金

固定資産合計

資産合計

投資その他の資産合計

(1) 四十别具怕对炽农		(単位:百万円)
	前事業年度 (2024年2月29日)	当第3四半期会計期間 (2024年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3, 838	5, 599
受取手形及び売掛金	430	684
商品	17, 643	19, 614
その他	11, 930	16, 846
貸倒引当金	<u>△2</u>	△3
流動資産合計	33, 840	42,740
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	47, 321	55, 674
構築物(純額)	2, 733	3, 299
機械及び装置(純額)	1, 424	1, 354
工具、器具及び備品(純額)	9, 899	12, 543
土地	37, 008	45, 426
リース資産(純額)	251	237
建設仮勘定	362	540
有形固定資産合計	99, 001	119, 075
無形固定資産		
その他	3, 112	7, 665
無形固定資產合計	3, 112	7, 665
投資その他の資産		
差入保証金	12, 518	12, 509
繰延税金資産	5, 068	6, 984
その他	4, 374	4, 211
Alle Anni and Anni A		

△1,648

20, 312

122, 427

156, 268

 $\triangle 1,456$

22, 248

148, 989

191, 730

(単位:百万円)

		(単位・日ガロ)
	前事業年度 (2024年 2 月 29日)	当第3四半期会計期間 (2024年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	28, 195	34, 947
短期借入金	15, 095	34,000
未払法人税等	1, 609	195
賞与引当金	1, 081	346
役員業績報酬引当金	40	13
店舗閉鎖損失引当金	67	79
その他	20, 196	33, 212
流動負債合計	66, 287	102, 794
固定負債		
長期借入金	7, 200	5, 700
長期預り保証金	8, 847	9, 322
資産除去債務	1, 999	2, 227
店舗閉鎖損失引当金	27	_
退職給付引当金	_	84
その他	241	233
固定負債合計	18, 315	17, 567
負債合計	84, 602	120, 362
純資産の部		
株主資本		
資本金	6, 100	6, 100
資本剰余金	23, 684	23, 687
利益剰余金	41, 865	41, 548
自己株式	$\triangle 102$	△88
株主資本合計	71, 548	71, 248
新株予約権	116	119
純資産合計	71, 665	71, 367
負債純資産合計	156, 268	191, 730
ノハロス/エロス/エロド	100, 200	131,100

(2)四半期損益計算書 (第3四半期累計期間)

(単位:百万円)

		(単位:日刀门)
	前第3四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)
売上高	242, 252	254, 582
売上原価	181, 482	190, 675
売上総利益	60, 770	63, 906
営業収入	16, 870	17, 228
営業総利益	77, 640	81, 135
販売費及び一般管理費	* 72, 107	* 77, 432
営業利益	5, 532	3, 703
営業外収益		
受取利息	3	2
受取配当金	7	0
テナント退店解約金	42	34
受取保険金	45	60
補助金収入	46	232
貸倒引当金戻入額	20	9
その他	24	30
営業外収益合計	188	371
営業外費用		
支払利息	87	123
遊休資産諸費用	6	_
店舗事故損失	18	27
その他	48	13
営業外費用合計	161	164
経常利益	5, 559	3, 910
特別利益		
投資有価証券売却益	37	_
特別利益合計	37	_
特別損失		
固定資産除却損	32	40
減損損失	830	854
その他	<u> </u>	0
特別損失合計	863	895
税引前四半期純利益	4, 733	3,014
法人税、住民税及び事業税	1,745	1, 319
法人税等調整額	△177	△215
法人税等合計	1, 567	1, 104
四半期純利益	3, 165	1,910

(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

		(単位:日万円)
	前第3四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	4, 733	3,014
減価償却費	4, 717	5, 255
減損損失	830	854
貸倒引当金の増減額(△は減少)	$\triangle 4$	△188
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△679	△784
役員業績報酬引当金の増減額(△は減少)	$\triangle 2$	△26
店舗閉鎖損失引当金の増減額(△は減少)	△519	△15
受取利息及び受取配当金	$\triangle 10$	$\triangle 3$
投資有価証券売却損益 (△は益)	$\triangle 37$	_
支払利息	87	123
固定資産除却損	32	40
売上債権の増減額(△は増加)	$\triangle 8$	△254
未収入金の増減額(△は増加)	$\triangle 2,458$	$\triangle 2,983$
棚卸資産の増減額(△は増加)	$\triangle 1,044$	$\triangle 1,906$
仕入債務の増減額(△は減少)	2, 228	6, 751
預り金の増減額 (△は減少)	2,032	4, 946
その他	653	3, 180
小計	10, 550	18, 005
利息及び配当金の受取額	10	3
利息の支払額	△75	△88
法人税等の支払額	△2, 654	$\triangle 2,572$
営業活動によるキャッシュ・フロー	7, 831	15, 348
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,001	10,010
有形固定資産の取得による支出	$\triangle 5,672$	$\triangle 11,653$
有形固定資産の売却による収入		174
無形固定資産の取得による支出	△102	△221
事業譲受による支出		△17, 000
投資有価証券の売却による収入	316	
投資有価証券の償還による収入	10	10
差入保証金の差入による支出	△49	△129
差入保証金の回収による収入	33	31
預り保証金の受入による収入	324	363
預り保証金の返還による支出	△299	△335
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5, 439	△28, 760
財務活動によるキャッシュ・フロー		△20,100
短期借入金の純増減額(△は減少)	2, 200	20, 100
長期借入金の返済による支出	△2, 849	$\triangle 2,695$
リース債務の返済による支出	$\triangle 2, 649$ $\triangle 6$	∠2,093 △7
配当金の支払額	△1, 667	$\triangle 2,225$
配当金の文仏領 その他	$\triangle 1,007$ $\triangle 0$	$\triangle 2, 225$ $\triangle 0$
財務活動によるキャッシュ・フロー		
	△2, 324	15, 172
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	67	1,760
現金及び現金同等物の期首残高	3, 904	3, 838
現金及び現金同等物の四半期末残高	<u>* 3, 971</u>	* 5, 599

(4) 四半期財務諸表に関する注記事項

(四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

四半期財務諸表は、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して作成しております。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書に関する注記)

※. 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)
従業員給料及び賞与	27,579百万円	29,750百万円
賃借料	8, 938	9, 090
水道光熱費	4, 894	4, 597
減価償却費	4, 717	5, 255
広告宣伝費	2, 781	3, 058
退職給付費用	339	282
賞与引当金繰入額	333	346

(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

※. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)	
現金及び預金勘定	3,971百万円	5,599百万円	
現金及び現金同等物	3, 971	5, 599	

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自2023年3月1日 至2023年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年4月12日 取締役会	普通株式	1,669	12	2023年2月28日	2023年5月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記 該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自2024年3月1日 至2024年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年4月10日 取締役会	普通株式	2, 227	16	2024年2月29日	2024年4月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記 該当事項はありません。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自2023年3月1日 至2023年11月30日)及び当第3四半期累計期間(自2024年3月1日 至2024年11月30日)

当社は小売事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、小売事業及びその付随業務の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)
衣料品	15, 472	15, 331
食品	196, 245	207, 285
住居・余暇	30, 425	31, 864
その他	108	100
売上高 計	242, 252	254, 582
手数料収入	3, 835	3, 981
顧客との契約から生じる収益	246, 088	258, 563
その他の収益(注)1	13, 034	13, 246
外部顧客への売上高	259, 122	271, 810

- (注) 1. 「その他の収益」は当社の店舗等へのテナント誘致に伴う不動産賃貸収入であります。
 - 2. 当第3四半期累計期間において一部商品に住居・余暇から衣料品への区分変更があったため、前第3四半期累計期間の数値については当第3四半期累計期間の区分に組み替えて表示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、 以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	22円74銭	13円72銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	3, 165	1,910
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_	_
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	3, 165	1,910
普通株式の期中平均株式数 (千株)	139, 210	139, 260
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	22円71銭	13円71銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	_	_
普通株式増加数 (千株)	179	152
(うち新株予約権)	(179)	(152)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当た り四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前 事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2024年4月2日開催の取締役会において、株式会社西友が営む北海道地域におけるGMS事業の承継を吸収分割の方法により当社が承継することを決議するとともに、同日付で株式会社西友との間で吸収分割契約を締結、2024年10月1日付で承継いたしました。

1. 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

吸収分割会社の名称:株式会社西友

承継した事業の内容:北海道地域におけるGMS事業

② 企業結合を行った主な理由

札幌市内の優良立地に展開する9店舗のGMSを取得し、優秀な人材と店舗アセットを確保するとともに、当社の持つマルチフォーマットを駆使して、個店ごとに最適な店舗フォーマットに改装して店舗価値の最大化を図るとともに、スケールメリット等のシナジーを追求することにより、当社のさらなる企業価値向上を企図しております。

③ 企業結合日

2024年10月1日

④ 企業結合の法的形式

株式会社西友を吸収分割会社とし、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割

⑤ 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

⑥ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式会社西友の北海道地域におけるGMS事業を取得するためであります。

2. 四半期累計期間に係る四半期損益計算書に含まれる取得した事業の業績の期間 2024年10月1日から2024年11月30日まで

3. 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価現金16,372百万円取得原価16,372百万円

(注) 吸収分割後における価格調整が完了しておらず、当第3四半期会計期間末において取得の対価は確定しておりません。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

主要な取得関連費用はアドバイザリー費用等で2024年2月期に87百万円、当第3四半期累計期間に168百万円 計上しております。また、今後の支払額は現時点で確定しておりません。

- 5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
 - ① 発生したのれんの金額

3,892百万円

なお、のれんの金額は、当第3四半期会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に 算出された金額であります。

② 発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

③ 償却方法及び償却期間

効果の発現する期間にわたって均等償却いたします。なお、償却期間については取得原価の配分を踏まえて 決定する予定であります。 6. 企業結合目に受け入れた資産及び引き受けた負債並びにその主な内訳

流動資産	148	百万円
固定資産	13, 502	
資産合計	13, 651	
流動負債	330	
固定負債	840	
負債合計	1, 170	

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年1月9日

イオン北海道 株式会社 取締役会 御中

> 有限責任監査法人 トーマツ 札幌事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久世 浩一業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 木村 彰夫業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているイオン北海道株式会社の2024年3月1日から2025年2月28日までの第47期事業年度の第3四半期会計期間(2024年9月1日から2024年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(2024年3月1日から2024年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人 札幌証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務 諸表に関する会計基準に準拠して、イオン北海道株式会社の2024年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する 第3四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な 点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務 諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、 職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー 手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施され る年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所の四半期財務 諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に 準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表 示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が 認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見 事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合 又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれておりません。